

平成 31 年 1 月 28 日

1 年 3 組 保護者様

大阪市立淀中学校
校長 有田伸一朗

学級休業の措置について

酷寒の候、皆様方には平素より本校教育活動の推進に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日 1 年 3 組で、風邪様疾患で 12 名（うち、インフルエンザ罹患者 9 名）が欠席しております。学校医と相談した結果、健康管理の面からも次の通り学級休業措置を取ります。

なお、本日は給食喫食の後、学習課題を配付し下校します。今回の措置は、感染拡大防止のためです。これ以上の広がりを防ぐためにも、現在健康であっても、くれぐれも外出を控えて、安静に過ごしていただきますようお願いします。

記

1. 対象学級： 1 年 3 組

2. 学級休業の期間： 平成 31 年 1 月 29 日（火）～2 月 1 日（金）

3. 留意事項

- ・ インフルエンザの疑いがあるときは、医師の診察を受けて、十分休養を取るようにしてください。
- ・ 新たにインフルエンザに罹患した場合は、連絡をお願いいたします。
- ・ 学級休業期間中は、部活動に参加することはできません。
- ・ 手洗い、うがいの励行につとめ、マスクの着用や咳エチケットに配慮してください。